

建設専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称 (項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	22	010505010101	下水道	公共下水道計画	4	4市町村で、公共下水道計画が策定されている。	合併後、1年以内に生活排水処理基本計画に基づき公共下水道計画を策定する。	・公共下水道計画は、都市計画法、下水道法、地方自治法に基づき統一をする。 ・生活排水処理基本計画とは、公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水処理、コミュニティプラント、合併処理浄化槽の基本となる計画。
2	22	010505020101	下水道	会計制度 (公共下水道)	5	佐久下水道組合(佐久市・臼田町)は企業会計、浅科村・望月町は特別会計を実施しているが、今後企業会計への移行を図る必要がある。	合併時、現行どおりとし、新市において受益者負担の原則に基づいて、使用料の調整を図り公営企業会計へ移行していく。	・概ね5年を目途に、調整を図り公営企業会計に移行していく。 ・経営の原則により、下水道事業 (公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水処理) は、地方財政法上の公営企業が望ましいとされており、その事業に伴う諸収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用されている。 ・雨水事業は除く。
3	22	010505040101	下水道	農業集落排水計画	6	4市町村で、農業集落排水計画が策定されている。	合併後、1年以内に生活排水処理基本計画に基づき農業集落排水計画を策定する。	・4市町村が実施している事業で臼田町、浅科村、望月町は、事業を完了している。 ・佐久市は、最後の計画地区として上平尾地区を実施している。上平尾地区の計画年度は、H14～H18を予定している。 ・生活排水処理基本計画とは、公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水処理、コミュニティプラント、合併処理浄化槽の基本となる計画。
4	22	010505040201	下水道	特別会計 (農業集落排水)	7	4市町村が特別会計で実施しているが、今後、公営企業会計へ移行を図る必要がある。	合併時、現行どおりとし、新市において受益者負担の原則に基づいて、使用料の調整を図り公営企業会計へ移行していく。	・概ね5年を目途に、調整を図り公営企業会計に移行していく。 ・経営の原則により、下水道事業 (公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水処理) は、地方財政法上の公営企業が望ましいとされており、その事業に伴う諸収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用されている。
5	22	010505060101	下水道	生活排水処理基本計画	8	4市町村で、生活排水処理基本計画が策定されている。	合併後1年以内に生活排水処理基本計画を策定する。	・生活排水処理基本計画は、生活排水の基本として、地域の実情に応じて生活排水の総合的な水質保全の計画を定め、公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水処理、合併処理浄化槽及びコミュニティ・プラント整備事業の整備区域の整合をとる計画である。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
6	22	020505010101	下水道	公共下水道使用料	9	佐久下水道組合(佐久市・臼田町)・浅科村・望月町で実施しているが、使用料金に差異がある。	合併時、現行どおりとし、受益者負担の原則に基づき使用料金を改定し、概ね5年を目途に公営企業会計へ移行していく。	使用料金は、現行の事業区ごとに、汚水処理経費を使用料で負担する原則に基づいた料金改定を行い公営企業会計に移行していく。 使用料金の基本的な考え方 概ね5年を目途に公営企業会計とし、経営の安定が図れる使用料金とする。
7	22	020505030101	下水道	生活排水処理施設使用料(農業集落排水)	10	4市町村で実施しているが、使用料金に差異がある。	合併時、現行どおりとし、受益者負担の原則に基づき使用料金を改定し、概ね5年を目途に公営企業会計へ移行していく。	使用料金は、現行の事業区ごとに、汚水処理経費を使用料で負担する原則に基づいた料金改定を行い公営企業会計に移行していく。 使用料金の基本的な考え方 概ね5年を目途に公営企業会計とし、経営の安定が図れる使用料金とする。
8	22	020505050101	下水道	生活排水処理施設使用料(地域し尿処理:コミュニティプラント)	11	佐久市・浅科村・望月町で実施しているが、使用料金に差異がある。また、各市町村とも農業集落排水の使用料金と同額である。	合併時、現行どおりとし、受益者負担の原則に基づき、使用料金を改定する。	使用料金は、現行の事業区ごとに、汚水処理経費を使用料で負担する原則に基づいた料金改定を行う 使用料金の基本的な考え方 経営の安定が図れる使用料金とする。
9	22	020505060101	下水道	生活排水処理施設使用料(小規模集合排水)	12	望月町で単独で実施している。また、農業集落排水の使用料金と同額である。	合併時、現行どおりとし、受益者負担の原則に基づき使用料金を改定し、概ね5年を目途に公営企業会計へ移行していく。	使用料金は、汚水処理経費を使用料で負担する原則に基づいた料金改定を行い公営企業会計に移行していく。 使用料金の基本的な考え方 概ね5年を目途に公営企業会計とし、経営の安定が図れる使用料金とする。
10	22	030505010104	下水道	水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給	13	4市町村が実施しているが、融資額等内容に差異があり、臼田町・浅科村・望月町は利子補給をしているが佐久市は損失補償をしている。	合併時、調整案の詳細のとおり統一する。	合併後、新規申請については佐久市の融資あっせんの例に統一していく。ただし、既に融資あっせんを受けている者は市民への影響を考慮し従前の4市町村の例による。(償還期間は臼田町のみ5年間で他の3市町村は3年間) 佐久市は金融機関に預託し、債務負担行為を行い損失補償をしている。 利子補給は、佐久市の例により損失補償を取り入れることから合併時に廃止とする。
11	22	030505010105	下水道	特別の必要による公共マス等の設置費用交付金	14	浅科村が単独で実施している。	平成16年度に事業が終了するため合併時に廃止する。	
12	22	030505010201	下水道	望月、春日処理区実行委員会負担金	15	望月町が単独で実施している	事業の進捗が図られて目的が達成されたため合併時に廃止する。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
13	22	030505010202	下水道	布施処理区実行委員会負担金	16	望月町が単独で実施している	事業の進捗が図られて目的が達成されたため合併時に廃止する。	
14	22	030505020107	下水道	公共下水道受益者負担金	17~18	佐久下水道組合(佐久市・臼田町)・浅科村・望月町で(根拠法令・単位負担金額など)それぞれ差異がある。	合併時、下水道受益者負担金(分担金)は現行どおりとする。ただし、徴収猶予基準・減免基準・一括納付奨励金については、佐久下水道組合の例により統一する。また、減免基準のうち、地区、町会、自治会の用地については、浅科村の例による。	現行の単位負担金・個別負担金を尊重し、現行どおりとする。
15	22	030505020109	下水道	水洗化促進補助金(公共下水道)	19	臼田町が単独で実施している。	平成16年度で事業が終了するため合併時に廃止。	
16	22	030505050204	下水道	合併浄化槽維持管理補助(地域し尿処理)	20	臼田町が単独で実施している。	佐久市浄化槽協会への加入で対応するため合併時に廃止する。	
17	22	030505050206	下水道	長野県浄化槽協会法定検査事業委託料	21	浅科村が単独で実施している。	佐久市浄化槽協会へ加入することにより目的が達成できるため合併時に廃止する。	
18	22	050505010101	下水道	佐久下水道組合	22	佐久市・臼田町が実施している。	佐久下水道組合は、佐久市・臼田町が構成する組合のため、合併時に解散し、財産等を新市に引き継ぐ。	
19	22	050505010103	下水道	南佐久環境衛生組合	23	臼田町が単独で加入している。	合併時、現行どおりとする。	
20	22	050505010104	下水道	川西保健衛生施設組合	24	望月町が単独で加入している	合併時、現行どおりとする。	

各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。